

中学校社会科における選挙学習の理論と構想
— 新学習指導要領に応じた歴公連携カリキュラムの再考 —

岡野英輝*・木村勝彦**

（2017年8月31日受理）

Theory and Plan of Learning about the Election
in Junior High School Social Studies

Hideki OKANO* and Katsuhiko KIMURA**

(Accepted August 31, 2017)

はじめに

昨年、12月に中央教育審議会により「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」（以降、「答申」と称する）が出され、さらには小学校及び中学校の学習指導要領解説も告示された。現在、行政的にはほぼ改訂の準備が整った状態となっている。そして周知徹底の期間を経て小・中学校では次年度から移行期間に移ることになる。今回の指導要領の改訂は一言で言うならば「資質・能力」論を「主体的・対話的で深い学び」(アクティブ・ラーニング) という方法原理で支えるという論理に依拠している。

このような論理がなぜ必要になってきたのかということについては下記のような前提がある。

まず今回の改訂の方向としては、大前提として、これまでもまして社会の変化が加速度的に進んでいくという設定にたっている。すなわち情報化やグローバル化など様々な変化が社会の中で急激に起きていることが現在の状況であり、一定の予測できる姿としての将来の社会を捉えることが難しいということである。しかし、そうした中でも子ども達は自立的に生きる力を獲得する必要がある、あるいは生きてもらわなければならない。そのためには学校教育も将来の決まった世界に対する準備を行うということではなく、不確実な社会を見越してそれに対する準備が必要である。また、そのためには学校も社会の一機能であることから考えると現実の社会との連携がこれまでもまして必要になってくる。いわゆる「社会にひらかれた教育課程」である。

本稿では、このような予測できない社会に対して、「社会にひらかれた教育課程」を構想し、かつ生徒達にいかに対処させていくのかを考えたいという前提に立つ。そして、そのためのひとつの

*茨城県立並木中等教育学校（〒305-0044 茨城県つくば市並木4-5-1；Namiki Secondary School, Tsukuba 305-0044 Japan）.

**茨城大学教育学部社会科教育研究室（〒310-8512 水戸市文京2-1-1；Department of Social Studies, College of Education, Ibaraki University, Mito 310-8512 Japan）.

方策として主権者教育を選挙に関する学習（以降、「選挙学習」と称する）に焦点化し、再度、理論構築と構想を提案しようとするものである。

1. 本稿の課題意識

筆者は昨年度、改訂を間近に控えていた学習指導要領の方向性を見据え、今後の社会を形成する主体となる子どもたちに行う主権者教育の在り方を追究した¹⁾。この研究を通して、中学校段階における主権者教育の枠組みや、これまでの社会科教育の実践レベルでの課題を明らかにし、将来の方向性に合致し、指摘された課題を解決していくための学習理論とその具体的実践案を提唱した。その中で、中学校社会科において主権者教育の中核をなす政治分野、殊に民主主義を具体的に捉える内容である選挙学習を事例として打ち出したのが「歴公連携」の政治学習の理論である。「歴公連携」とは、現代の社会的事象を現代的視点だけでなく、歴史的視点を加え、多面的・多角的に見ることで、事象の本質に迫り、その意義を認識して、それを今後の在り方や発展性・可能性についての思考に生かしていくカリキュラムの構想である。具体的には、中学校第2学年から第3学年にかけて行う歴史的分野（近現代史）の学習と、第3学年で行う公民的分野の学習を共通のテーマで系列化して授業を組み立て、実施していく。これによって、現代に見られる社会的事象の課題を解決するための視点を、その事象の歴史とその時代に生きた人々の関わりに求め、主体的な判断力や行動力の定着を図ろうとするものである。

しかし、昨年度より、教育を取り巻く事情が進展し、昨年度の拙稿の理論や実践案に対する熟考を重ねた結果、以下の視点からの再考・改正が必要であると考えた。

第一に、先記したように平成28年12月に中央教育審議会により公表された「答申」を基に、新学習指導要領が平成29年3月に告示されたことである。昨年度は、答申の原案となる「審議のまとめ」の時点での考察であったため、改めて新学習指導要領とその基盤となる答申の主旨を明確化した上で、主権者教育ならびに社会科教育の方向性を示していく。

第二に、昨年度の段階では、学習過程の理論と実践のための構想が不十分であったことである。よって本研究では、主権者教育の方向性に沿った学習過程を明示し、それを具体化するかたちでの選挙学習の単元構想ならびに指導計画を立案していく。また、その学習過程の導入部となる課題把握の展開部分が、今回は曖昧であったため、この点も改正し、明確な指導案を提示していく。

第三に、昨年度は本研究の実践予定者である岡野は中等教育学校3年次（中学校における第3学年に相当、以後、本校の学年を表記する際は、「年次」と称する）の担当として、3年次の実態を調査し、指導計画を立案してきたが、本年度は2年次の担当となったため、改めて生徒の政治に対する認識等の意識調査とそれに基づいた指導計画を再構築する必要性が生じたことである。2年次は、「歴公連携」の学習の始まりに位置し、来年度までの実践を通して、本研究の有用性を検証していく上で極めて重要な学年である。そこで、昨年度は一クラス分のみであった意識調査も、本年度は2年次全体に実施し、学年の傾向をより詳細に分析している。

本研究は、告示された新学習指導要領の主旨と主権者教育の方向性を基盤として「歴公連携」の学習過程を明確化し、より実践的な単元構想・指導計画を立案した、昨年度からの継続研究である。

2. 問題の所在

学習指導要領の改訂に向けた「審議のまとめ」の中で、学んだことの理解だけでなく、それを「どう使うか」という実行力を身に付けさせていくことの重要性は既に述べられていたが、答申において着目すべき点は、教育課程の枠組みを整理する基となる、生徒に身に付けさせるべき資質・能力を三つの柱として明確化したことであろう。三つの柱とは、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」であり、学んだことを蓄え、博覧強記ぶりを発揮するために使うインプット型ではなく、よりよい社会を築いたり、生活の中で活用したりすることのできるアウトプット型の能力の育成を強調している²⁾。また、活用とは、予測不能で困難な課題が現れても、その解決策を追究し、実行していこうとする実践力を育成することでもある。三つの柱によって、学習過程の道筋が明らかになると共に、育成すべき能力は、その「活用」が重要であると位置付けられた。これは、現場において実際の授業を組み立てる上での大いなる指針となるであろう。そして、永井憲一が、「よりよき時代の主権者となるための権利」を「主権者教育権」³⁾と称しているように、これからの社会を形成していく力を養う「主権者教育」は、今後の学校教育において、一層重視されていく分野となるはずである。

一方、周知の通り、平成27年6月に改正された公職選挙法により、18歳選挙権が実現し、翌年7月の参議院議員選挙の折に初めて適用され、実施された。この時期は、主権者教育ならびに選挙学習に対する理論や実践についての報告が数多くなされている。筆者は、昨年度の拙稿において、主権者教育や選挙学習の実践報告の中には、理論の段階では的を射た学習目標を掲げていても、実践の段階になると、新しい選挙のしくみの教授に留まったり、イベント的な模擬選挙の体験に終始してしまったりする等、学びの焦点が定まらないものも見られることを指摘した。次代を担う生徒を育成するためには、国家・社会の形成に関わる政治的に重要なしくみである「選挙」に対して、自分なりの意志をもって向き合い、主体的に関わろうとする態度と実践力を身に付けさせていくことが必要である。選挙学習は、その制度や目的を学ぶだけでなく、「選挙」を教材として主権者教育のねらいに向かっていくための具体的学習であると言えよう。

以上のことから、新たな学校教育の目的と、選挙制度改革の目的とにおいて、「主権者教育」はいみじくも共通のキーワードとなっていることが分かる。答申には、選挙権年齢の引き下げによる、小・中学校からの体系的な主権者教育の充実⁴⁾が明記され、高校生から主権者を意識させるのではなく、その前段階から、自ら社会を形成していこうとする意識の育成が重視されている。しかし、18歳選挙権を絡めた高校生と主権者教育に関しては多くの理論及び実践研究⁵⁾が発表されているが、中学生と主権者教育に関するものは稀少である。また、実践例のほとんどが、当然ながら公民的分野の学習の枠内で行われ、実践期間も短中期的なものであり、他分野との関連付けを意識した長期的のスパンでの事例は僅かである。平成33年度の新学習指導要領の全面実施(中学校)に向けて、中学校では今、改訂のポイントをふまえて、ピンポイントでの事例ばかりでなく、系統的な単元構想、具体的な指導計画や実践等の提案がより多く示されていくべきである。そして、提示された構想や実践を組上に載せ、多様な視点から批判・検討し、今後の教育目標に沿った展開の足がかりとしてこそ、主権者教育は研磨されていくはずである。

本研究では、上述の問題・課題をふまえ、中学校社会科における主権者教育のカリキュラムの一

案を指導案まで具体的に提示し、実践を前提とした構想を打ち出している。

3. 社会科における「主権者教育」の方向性

(1) 「主権者教育」の位置付けと捉え方

答申の指摘する教育課題の中に、「情報を自ら収集し、適切な意思決定や行動選択を行うことができる力」⁶⁾の育成がある。新学習指導要領の改訂は、2030年頃までの間の学びを支えるという、近未来的な時期を見据えている。しかし、その未来は同時に、加速の一途をたどる情報化とそれに伴う社会や生活の劇的な変化に代表されるような予測困難な時代であり、そうした時代を生きていく生徒たちには、「生き抜き力」と同時に「主体的に未来を創造する力」を育成していかなければならない。すなわち、未来は他者に創造してもらうのではなく、自分自身が創造者であることを意識し、実行していく力である。前章に挙げた、資質・能力の三つの柱は、このような視点を背景として示されている。この新学習指導要領の方向性は、主権者教育の目標である、次代の国家・社会の形成に主体的に参画しようとする力の育成にそのまま合致すると言っても差し支えなく、故に主権者教育は、現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の一つとして位置付けられているのである⁷⁾。

答申では、その主権者教育で育成をめざす資質・能力について、前述の三つの柱に照合して言及しており、それによれば、主権者教育は、①現実社会の諸課題を把握し、②情報分析や協働的な活動を通して追究し、③よりよい社会の形成に主体的にかかわろうとする力を育む、というプロセスで進めていく必要がある⁸⁾。社会科においても、この流れを学習過程に組み込んで展開していくことが求められる。

(2) 社会科が担う「主権者教育」と学習過程の骨子

社会科における「主権者教育」で大切なのは、まず、学習内容と自身の生活との関わりを見出すことである。そこから生徒は、自身の生活、ひいては社会をよりよい方向に進めていこうとする思いが生まれ、そのための方策を主体的に思考していくことができよう。そして、それを実行することで、社会に影響を与えることを実感できれば、主体的な国家・社会を形成しようとする態度は自ずと身に付いていくものと考えられ、この態度こそ、「主権者」としての具体的な姿であると考えられる。遠山茂樹は、政治教育について、知識だけでなく実践への姿勢が重要と断じ、知識と実践を媒介するものは感情や実感であると述べている⁹⁾。社会的な事象を情緒的にではなく、理性的な裏付けによって認識しているかどうかを焦点とする社会科教育において、新学習指導要領における学びの方向性は、社会科が担うべき不易の使命を再認識させると言えるのではないだろうか。

また、主権者として社会形成を行うためには、物事を多面的・多角的に捉え、考察する力が必要である。そのために社会科では、既存の社会的な事象の意義や価値基準を批判的に見、一つの事象に多彩な意義を見出すことによって、よりよい方向に導く手立てを具体的に構想し、具現化していこうとする態度を育てることが責務である。批判的な見方は、冷静な判断と行動力を生み、現在では、政治だけでなく、情報や金融の分野でその重要性が唱えられているリテラシーを身に付ける上でも不可欠な視点となっている。中学校の政治的分野の学習は、ともすれば、政府側の見解に傾倒して

進めがちだが、政策の目的と影響の両面から捉えれば、政府の思惑と国民の願いの共通点や相異点を洗い出すことができる。これは、正解を一つに導くためではなく、あくまでよりよくしていくための手立てを協議する有効な材料となるであろう。よりよい社会を追求し続ける意味においては、社会科では、課題を解決することで終わるのではなく、解決への方向性を打ち出したからこそ見えてくる新たな課題を捉え、それをさらに追究していくというスパイラルな連続性を有する学習が大切であり、加藤寿朗はこの点について、深い学びの過程の実現に向けて、見通しと振り返りの場面を充実させることが大切であると具体的に論じている¹⁰⁾。筆者は今後、この一つの課題を解決した先に見えてくる新たな課題と直面する段階を「課題進展」と称することとする。

以上のことから、社会科において、今後の教育の方向性に合致した主権者教育を行っていくためには、自身の生活との関わりを意識した課題把握、よりよい社会を築いていくための多面的・多角的な見方や考え方による課題追究、実行したり実行してみようという意思を明確して社会の形成者の一員としての実感を抱く課題解決、そして、解決しようとする中で見出された新たな課題をさらに追究していくとする課題進展、以上の学習過程を意識していく必要があるであろう。

(3) 選挙学習の課題

選挙学習の課題は多岐にわたり、前章でも触れた昨年度の拙稿の指摘もあるが、ここでは、18歳選挙権にかかわる課題について検討する。

18歳選挙権が施行されてから、高等学校教育を受けている者の中に選挙権を有する者が存在するようになり、教育の中立性や副教材『私たちが拓く日本の未来』の解釈・活用をめぐる課題等が浮上した。有権者が未成年であればこそ、主体的な選挙学習を忌避し、単に選挙権年齢引き下げの経緯や「投票率を上げよう」という安直な目的を教え込むことで理解させようとする傾向に流れることが危惧されているのである。川上和久は、若い世代が歴史を転換させる力になるかどうかは、自分や身の周りのことを「自分ゴト化」できるかどうかにかかっていると述べており、前項でも指摘した自分との関わりにおいて選挙を捉えることの大切さを強調する¹¹⁾。また、小玉重夫は、子どもの主権者としての自覚を促し、必要な知識と判断力、行動力の成熟を進める政治教育の充実が急務であると主張し、これまでの知識一辺倒の政治学習への反省を促している¹²⁾。川上は、前項における「課題把握」、小玉は「課題追究」、それぞれの学習過程の段階での生徒のあるべき姿を具体的に述べている。

こうした課題が表出する背景には、筆者は、18歳選挙権の国民の受け止め方、権利の獲得の仕方が大きく影響していると考え。今回の18歳選挙権は、政府側からの政治的施策の意味合いが強く、国民側からの政治的要求が具現化された結果ではない。無論、国民の中には待望していた者もいようが、少なくとも、近代史に見られる選挙権獲得や選挙権年齢等の条件改正に対して民衆運動が高揚していた時代とは改正時の社会状況や国民の関心はその様相を異にしている。こうした、国民から見れば外的な要因が露露となって変化したしくみや制度は、当事者意識が薄いため、教育現場ではそれを「教える」ことに傾倒しがちである。すると、教育基本法に掲げられている理念¹³⁾においては、国民に能動的な良識を求めているも、それを知識として身に付ける過程において、国民は極めて受動的に理解することになる。この能動的政治理念と受動的政治理解という矛盾が、学校教育における政治教育の弊害となり、上述の課題を生み出していると考え。

主権者教育の題材として選挙を取り上げる際には、選挙権を得ることの意義を多面的、多角的に捉え、生徒自らが選挙に関して学んだ知識を生かしていくことのできるカリキュラムを組む必要がある。様々な視点から見た社会的事象を総合的に判断することで、その現状や長所、課題を的確に捉えることができる。これこそ、よりよい社会の形成のための基盤となる力であり、自ら実行しようとする意欲の原動力となるものである。投票することの大切さや政治に対して自ら関わろうとする思いを実感を通して身に付けさせることは、求められる主権者教育に沿った社会科における選挙学習のあるべき姿と言えるのではないだろうか。

4. 選挙学習の「歴公連携」

(1) 学習過程と「歴公連携」

「歴公連携」については、昨年度の拙稿において打ち出した理論であるが、昨年度は授業を組み立てるための構想を、「各時代における事象のもつ意義の把握」「歴史の流れから見た現代の事象の特色の理解」「未来に向けて事象がもつ使命と自身の関わり方の思考」という3段階で表現した状態であった。これは、前述の学習過程に必ずしも合致したものであるのではないので、改めて、カリキュラム構築のための段階的イメージを編成した（表1）。現代の社会的事象に対する課題を現代的視点と歴史的視点から捉えて「問い」を得る「課題把握」の段階。問いをテーマとした歴史学習を経て、多面的な視点から課題について考察する「課題追究」の段階。区分した時代（時期）ごとに捉えた特色を関連付け、歴史の流れの中から見出された課題に対する解決策や未来の創造を構想し、発表する「課題解決」の段階。そして、その発表を通して得られた新たな課題をさらに把握・追究していこうとする「課題進展」の段階。これを、歴史的分野から公民的分野へとつなげていく学習スタイルとなっている。

表1 「歴公連携」による学習過程のイメージ

学習過程	歴	公	具体的な学習内容と展開
課題把握	○	○	【テーマに対する課題を設定する】 ・テーマに対する課題の現状を把握する。 ・課題の背景や原因について考察する。
課題追究	○	○	【テーマに対する課題を検討する】 ・多様な視点から歴史的判断や解決策に対して考察する。 ・テーマの特徴によって区分した時期ごとに上述の考察を行い、考察の蓄積の上に課題解決への見通しをもつ。 ----- ○・歴史的視点から見た課題の現状と原因について再考し、解決に向けての構想を練る。
課題解決		○	【テーマに対する課題を解決する】 ・各自の解決に向けての構想をまとめ、発表する。 ・他者の構想及びその発表を聞き、課題解決に向けての視野、見識を広げる。
課題進展		○	【課題解決の結果あるいはその過程で新たな課題を見出す】 ・構想及びその発表についての他者の意見を聞き、客観的評価を得る。 ・学習を振り返り、テーマと新たな課題についての自身の今後の向き合い方について思考する。

この現代的課題を追究・解決するための手立てを歴史から学び、歴史で学んだことを今後の社会形成に生かそうとする。このような歴史と現代社会の双方向的な学びのスタイルは、先人と自分をつなぎ、過去と対話をしながら未来を創造する手がかりをつかむ効果が期待される。

(2) 歴史の流れと「有機的歴史像」

中学校社会科において、時代の特色と歴史の大きな流れを捉えることの重要性は、現行学習指導要領も新学習指導要領も同様である。断片的な知識ではなく、関連性のある理解は、社会的事象に対する認識を深化させるだけでなく、歴史の流れから未来へつなげる思考を可能とする。

筆者はかつて、中学校社会科における歴史的事象に対する認識を深化させるための理論の一つとして、「有機的歴史像」を提唱した¹⁴⁾。これは、歴史的諸事象が時間的・空間的つながりの中で成立していることを踏まえた見方、考え方のことで、事象間の関連付けを意識して、時代の特色や歴史の流れを総合的に捉えることの重要性を示したものである。この中の時間的つながりとして掲げた理論が、「前代（歴史）－当代（現代）－次代（未来）」を関連付けた考察である（表2）。

表2 有機的歴史像（ある時代〔当代〕を学習する際の前代・次代との関連性）

前代	当代	次代
<ul style="list-style-type: none"> ◆当代からの変化・移行を捉える。 ◆前代の特色と課題に対する歴史的行動の評価について考察する。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆テーマに対する時代（時期）の特色を捉える。 ◆前代の学習で立てた、次代への影響に対する予想または仮説について検証する。 ◆課題解決のための歴史的行動の評価について、歴史的背景をふまえて考察する。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆当代の特色が及ぼす次代への影響について、予想または仮説を立てる。

* 次の時代（時期）の学習では、「当代」が「前代」となり、「次代」が「当代」となる。

ある時代の特色を理解するということは、その前の時代（前代）の特色からの変化・移行を捉えることであり、その後の時代（次代）の特色を捉えるための視点をもつことでもある。この時代のつながりを意識した学習を展開することで、現代の課題について検討（追究）し、その課題を解決するための提案（未来の創造）について、その妥当性を歴史的に吟味しながら組み立てていくための枠組みとすることができる。

(3) 選挙史から政治学習へ

現代に続く選挙の制度やしきみは、日本では近代より始まり、歴史的背景により幾度かの改正を経て現代に至る。

中学校社会科では、近代の学習は、日本における立憲国家の形成やその下での議会政治の確立等を身に付けること、また、現代の学習は、日本の民主化と国際社会への復帰等を身に付けることを、それぞれねらいとしている¹⁵⁾。選挙史は政治史学習の具体的事例であるため、議会政治や民衆運動、政治体制の変化が学習する度に取り上げられている。選挙制度によって近現代史を区分すれば、松尾尊兌が「普選採用に至る過程で最大の問題となったのが、「財産又は収入」による差別の撤廃であった」、「日本の選挙制度の歴史においても、重大な制度の改変に際しては、必ず「財産や収入」

に関連する納税額が問題となった」¹⁶⁾と述べているように、制限選挙期と普通選挙期に大別される1925年が一つの大きな境界となる。また、性別や年齢の改正において大きな節目となるのが、婦人参政権が認められた1945年と18歳に選挙権年齢が引き下げられた2015年である。さらに、国民と政治とのかかわりという点で区分すれば、自由民権運動～立憲国家成立期と、立憲国家成立後の護憲運動期に分けられるであろうし、戦時中の特殊な政治体制は、改正の有無を問わず一つの特徴ある時期として捉える必要があろう。まとめれば、「自由民権運動～初の選挙権獲得の時代」、「護憲運動～普通選挙法施行の時代」、「戦時中の挙国一致体制の時代」、「戦後の婦人参政権施行の時代」、「18歳選挙権引き下げの時代」と、歴公連携による選挙史学習は全5期に区分できる。芹沢功は、「それぞれの選挙制度は理論ではなく、その国のいくつかの政治の一断面である」¹⁷⁾と述べているが、現代に続く選挙制度が採用・改正された時は、各時代の政治的特色が色濃く見受けられる時期でもある。特に、自由民権運動、護憲運動、戦時体制、戦後改革は、いずれも明治、大正、戦前、戦後の政治的特色を如実に表した事象であり、これらと切り離せない選挙史は、まさに政治史の一断面と呼べるであろう。

一方、公民的分野における政治学習は、それまでに学習してきた対立と合意、効率と公正等の認識を基に、民主政治のしくみや政党の役割、議会制民主主義の意義等を理解すると共に、民主政治を推進し、選挙を好例とした国民の主体的な政治参加について思考・判断・表現することが新学習指導要領に示されている¹⁸⁾。ここでは、選挙に関連する政治的事象を多く学ぶことになるが、これらが現代に至るまでの経緯は、歴史的分野において学習する内容である。よって、歴公連携の授業としては、政治的諸事象の歴史に着目して、現代のしくみや特色が見られるまでの過程を系統的に学習していく必要がある。例えば、民主政治であれば、民主政治になるまでの日本の政治体制の特色と課題にはどのようなものがあったか、民主政治を求める動きは何が発端となったのか、民主政治の始動はいつ、どのような背景のもとで行われたのか、等の追究である。これによって、現代の民主政治の特色と課題を重層的、客観的に捉えることができ、認識の深化につながっていくであろう。これは、政党や議会をテーマとして取り上げても同様である。

昨年度は、選挙史区分を選挙権年齢や条件の改正のみで区分したが、あくまで選挙史を通して時代の特色と歴史の流れを学習する観点から再考して組み直した。また、公民的分野を現代の社会的事象の特色や課題を捉えるだけでなく、課題把握を通して今後の学習における追究の視点を得る目的もあると、その意義を再認し、課題把握の段階において内容を先取り、歴史的分野の学習と結びつけて展開していくこととした。

5. 政治や歴史の学習に対する生徒の認識

(1) 実態調査のねらいと設問

歴公連携の主権者教育を「選挙学習」という具体的題材を通して実施するにあたり、授業実践の対象となる中等教育学校2年次の生徒が、政治や選挙等に対してどのように認識しているのか、その特色と課題を明らかにするため、意識調査を実施した。18歳選挙権の施行前後、各機関より多様な視点による選挙に関する意識調査の設問が生まれ、実施されているが、ほとんどが18歳以上の有権者ならびに高校生を対象としており、中学生に関する意識調査は未だ十分行われていない。

また、調査対象に中学生が含まれていても「若者」と括られ、中学生の回答の抽出が困難なものも多い。公民的分野の政治学習が本格的に始まり、本論ではそれを歴史的分野と連携して進めていく観点から見て、中学生の政治・選挙に対する認識の実態を調査し、把握することは重要であると考えての実施である。ましてや今回は、学習を始める前の2年次を調査対象としているため、政治学習を経る前の事前調査と位置付けることができ、学習後の事後調査と比較・検討することによって、政治に対する認識の変容や本研究の有用性について数値的に検証できる利点もある。

ここで設定した質問は、下記の通り、昨年度の拙稿の中で実施した調査の設問をふまえ、明るい選挙推進協会¹⁹⁾、滋賀県明るい選挙推進協議会及び滋賀県選挙管理委員会²⁰⁾、総務省²¹⁾等で実施したアンケート調査の設問を参考にしている。

政治学習に対する意識調査

実施日 2017年7月20日(木)

対象 茨城県立並木中等教育学校 2年次 160名(有効調査数 152)

問1 「政治」からイメージすることは何ですか。(自由回答)

問2 国や地方の政治に対してどの程度関心をもっていますか。

ア非常に関心をもっている イ多少関心をもっている ウあまり関心をもっていない
エまったく関心をもっていない オわからない

問3 今の日本の政治にどの程度満足していますか。

アかなり満足している イ多少満足している ウどちらともいえない エやや不満である
オかなり不満である カわからない

問4 将来、選挙に行きますか。また、そう答えた理由は何ですか。

ア必ず行く イできるだけ行く ウあまり行こうとは思わない エまったく行こうと思わない
オわからない

アイの生徒 ①政治をよくしたい ②政治や選挙に興味がある ③支持する候補者・政党がある
④選挙権を有する者として投票すべきだと思う ⑤その他

ウエの生徒 ①政治がよくなると思えない ②興味がない ③政治家を信用していない
④支持する候補者・政党がない ⑤その他

問5 18歳選挙権に賛成ですか、反対ですか。また、そう答えた理由は何ですか。

ア賛成 イ反対 ウわからない

アの生徒 ①若者の意見をより反映させることができるから
②若いうちから政治について考えた方がよいから
③若者の政治への関心を高めるため有効だと思うから
④政治家が若者向けの政策をかかげるようになるから
⑤世界の基準が18歳だから
⑥10代でも税金を納めている人がいるから
⑦その他

イの生徒 ①面白半分に、または適当に投票する人が増えるから
②まずは20代の投票率を向上させる方が先だから
③18歳の時点では世の中のことが理解できていないから
④受験勉強やアルバイト等で忙しく、投票に行けないと思うから
⑤メディアやネット情報に左右されやすい年代に権利を与えるのは危険だから
⑥18歳以上に引き下げても、若い人の意見は政治に反映されないと思うから
⑦その他

問2は、政治への関心に対して、有無の意志を明確に示した回答は少なかったものの、関心ある方に傾倒した回答が半数近くを占めた。生徒たちは、政治に関して決して無関心なわけではなく、むしろ、「あまり関心なし」の生徒に、どれだけ政治を身近に感じさせられるかによって、関心度は高まる方向に進む可能性を有していることが分かる。(表4)

表4 政治に対する関心度

N=152

ア 非常に関心あり	イ 多少関心あり	ウ あまり関心なし	エ 全く関心なし	オ わからない
7.9%	40.1	36.2	11.2	4.6

問3は、現在の政治に対して満足であると感じている生徒が、多少を合わせても5%程度にとどまった。しかも、その理由としては、「今不満がないから」「普通に生活ができているから」と回答する生徒が多く、やや消極的、抽象的なものであった。これは、「どちらとも」の割合がおよそ30%であることから分かるように、満足であると断言できるほどの意識や実感が無い故の結果と捉えることができる。一方、不満である生徒は40%以上おり、その後具体的に理由を問うと、「政治とカネの問題等悪いイメージが目立つ」「選挙の時だけよいことを言い、当選するとマニフェストが達成できていない」等、積極的、具体的な回答が多かった。昨年度同様、中学生は、満足の意志よりも不満の意志を明確に示す生徒の方が、その理由を詳細に主張することができ、視点を変えれば、それだけ政治に対して関心が高いという表れでもあると言える。(表5)

表5 政治に対する満足度

N=152

ア かなり満足	イ 多少満足	ウ どちらとも	エ やや不満	オ かなり不満	カ わからない
2.0%	3.3	30.9	28.9	11.8	23.0

以上の結果から、本校生徒の政治に対するイメージは確立しているとは言いが、ネガティブなマイナスのイメージの方が、自身の考えとして主張しやすい状態となっていることが分かる。この背景には、政治にまつわる事件やスキャンダルが情報として入ってくる機会が多い一方、政治が自身の生活の安定に結びついていることを実感する機会が少ないことで、元々幾度も政治について考えたことのない生徒に「政治=悪い」という単純なイメージを結びつけてしまっていることが影響していると考えられる。選挙史では、国民の意見が国政に反映されていく過程や国民が社会形成に積極的に関わっていく様子を学習する。この学習を通して、政治と国民がそれぞれに与える影響を双方向的に思考する機会を意識して取り上げ、その時代に応じた政治の特色や課題について表現させていく必要がある。政治は「与えられるもの」ではなく、「つくるもの」という思いを具体的に実感させることができれば、政治に対する短絡的なイメージも再構築できるのではないだろうか。

(3) 選挙に関する調査結果

問4は、およそ85%の生徒が、「選挙に行く」と前向きである。しかし、その理由として最も多いのが、権利は行使すべきという義務感からである。前述したように、生徒たちは未だ政治に対する具体的なイメージをもってはいない。よって、自身の政治に対する主体的な思いからというよりも、「与えられるものだから」と捉えたが故の結果と考えられる。ここには、前述した18歳選挙権の獲得が受動的であるという課題が如実に表れていると言える。(表6)

表 6-1 将来選挙に行く意思

N=152

ア 必ず行く	イ できるだけ行く	ウ あまり行かない	エ 全く行かない	オ わからない
36.8%	47.4	11.8	1.3	2.6

表 6-2 選挙に行く理由

N=128

①政治をよくしたい	②興味がある	③支持する候補者・政党がある	④権利を有する者として投票すべき	⑤その他
15.6%	14.8	3.9	61.7	3.9

表 6-3 選挙に行かない理由

N=24

①政治がよくなると思えない	②興味がない	③政治家を信用していない	④支持する候補者・政党がない	⑤その他
15.0	45.0	25.0	10.0	5.0

問 5 は、6 割以上の生徒が 18 歳選挙権を好意的に受け止めている。また、「賛成」と回答した生徒の半数が、その理由として「若者の意見をより反映させることができるから」と考えている。ネガティブなイメージの政治に対して、調査対象の生徒たちにとって 4 年後に得られるこの 18 歳選挙権は、それに積極的に関わることによって、よりよい方向へと変容させられるのではないかとの期待を抱いていることが読み取れる。（表 7）

表 7-1 18 歳選挙権の賛否

N=152

ア 賛成	イ 反対	ウ わからない
61.8%	27.0	11.2

表 7-2 賛成の理由

N=94

①若者の意見反映	②政治に対して考える	③政治への関心向上	④若者向けの政策提案	⑤世界基準は 18 歳	⑥ 10 代にも納税者あり	⑦その他
50.0%	23.4	10.6	6.4	1.1	2.1	6.4

表 7-3 反対の理由

N=41

①適当に投票	② 20 代投票率向上が先	③世の中の理解不可能	④所用で忙しい	⑤メディアに左右される	⑥意見反映されない	⑦その他
41.5%	9.8	17.1	2.4	14.6	7.3	7.3

問 6 は、一人で複数回答可であるため、割合で示すとすれば、「選択肢に挙げた方法は、中高生が政治や選挙に関心をもつために有効かどうか」という問いになる。この中で、多くの生徒が有効であると捉えたのが、「ニュースに触れること」「模擬選挙・模擬投票を行うこと」「授業で学ぶ機会を増やすこと」である。ニュースを取り上げたり、効果的な模擬選挙を実施したりするなど、政治や選挙を具体的に学習したいという生徒の思いが窺われる。また、生徒は、学習する機会の増加にも有効性を見出しているが、話を聴いたり、しくみを学んだりすることの割合が低い点から考察す

ると、理解することより、思考や実感を重視していることが読み取れる。(表 8)

表 8 中高生が政治や選挙に関心をもつための方法

N=152

ア学習機会増	イニュース	ウ模擬選挙	エ議会見学	オ話を聴く	カ選挙のしくみ	キ選挙活動参加	ク家庭で会話	ケその他
38.8%	43.4	40.1	29.6	16.4	9.9	6.6	21.7	2.0

以上の結果から、本校生徒にとって選挙学習を実施することは、単なる政治に対する知識を増やすためだけでなく、ネガティブなイメージで捉えやすい政治に主体的に参画し、よりよい社会を築いていこうとする力を育成するためにも重要であることが分かる。それは、選挙権を得る前の生徒に、選挙をすることの意味とそれが与える政治への影響を実感させる学習を行うことの大切さを示していると言える。

(4) 学習態度に関する調査結果

問 7 は、積極的に発言する割合が 10% を割る結果となった。入学当初に比べると、確実に分かること以外は発表することのためにためらいを見せる生徒が増加してきていることを感じる。(表 9)

表 9 授業中の発言について

N=152

ア積極的に発表	イ分かるものは発表	ウあまり発表せず	エ殆ど発表せず	オその他
9.2%	27.6	27.0	36.2	0

問 8 は、積極的に書く生徒がおおよそ 30%、短文ながらも加えると 80% となる。学年全体として、自身の意見や考えを書くという表現方法を得意とする生徒が多いことが分かる。(表 10)

表 10 授業中の書く活動について

N=152

ア積極的に書く	イ短文だが書く	ウあまり書かず	エ殆ど書かず	オその他
31.6%	49.3	17.1	2.0	0

問 9 は、積極的に討論する生徒が 60% を超えている。一斉授業における発表よりも、グループ等で行うディスカッション形式の方が、自身の考えを発言しやすいと考えている生徒が多い。また、本校では、昨年度よりアクティブ・ラーニングを積極的に取り入れているため、生徒たちに、こうしたグループ内における自身の主張を伝え、相手の主張を傾聴するという態度や能力が確実に身に付いてきている結果とも捉えることができる。(表 11)

表 11 授業中のグループディスカッションについて

N=152

ア積極的に話す	イ求められた時話す	ウあまり話さず	エ殆ど話さず	オその他
61.8%	31.6	4.6	2.0	0

以上の結果から、生徒たちが政治学習に積極的に取り組んでいくようにするためには、選挙を題材として、まず自分の意見をしっかりと構築させる時間の保障が大切であると感じた。その意見を持ち寄ってグループディスカッションを行えば、自身の選挙に対する考えを進んで伝えると同時に、他者の意見も意欲的に聴いて、その中からよりよい社会の形成に向けた提案等を組み立てていくことができるのではないだろうか。

(5) 歴史的因果関係や関係性の認識に関する調査結果

問 10 は、時代区分ごとに見れば、原始・古代、中世、近世と、時代が下るにしたがって、関心度も高まっている。中世から近世にかけては、戦国大名や織豊政権期を取り上げて学習することに興味を示している生徒が多く、また、現時点で 2 年次生は近世までを中学校の歴史的分野として学習してきていることから、上述のような結果になったと考えられる。今後学習していく近現代に対しては、ほぼ同様の関心度を見せる。すなわち、「大いに興味あり」「わりと興味あり」の生徒がそれぞれ 3 割程度見られ、両者を合計すると 6 割以上の生徒がこの時代に関心をもっている。しかし、現代に関しては、「現代のことなのでだいたい知っているから」「歴史を学んでいる気がしない」等、近代と比較して関心がないことをやや強く主張する生徒が多く、結果として近代の方が関心度は相対的に高くなっている。現代の特色は近代から続く流れの中でより深く認識することができるが、現時点では、現代は歴史から分断されているような印象をもっている生徒も少なくないことが判明した。近代史において現代に続く一つのテーマを中心にその推移や変遷を学習することは、現代を客観的に見つけ、その特色や課題を明確に捉えるためにも重要であると考えられる。（表 12）

表 12 歴史的分野の各時代の学習に対する興味・関心

N=152

ア：大いに興味あり イ：わりと興味あり ウ：普通 エ：あまりない オ：まったくなし

	0				100
原始・古代	ア 21.7%	イ 26.3	ウ 30.3	エ 17.1	オ 4.6
中世	ア 17.1	イ 41.4	ウ 25.7	エ 13.8	オ 3.8
近世	ア 48.0	イ 30.9	ウ 12.5	エ 6.6	オ 3.0
近代	ア 32.9	イ 36.2	ウ 17.8	エ 10.5	オ 3.8
現代	ア 30.9	イ 30.9	ウ 23.7	エ 11.2	オ 3.3

問 11 は、生徒が抱く社会的事象に対する認識を 4 つのレベルに区分して示した²²⁾。明治期と現代の選挙の特色の相異を、年齢や性別、納税額等、数値や条件に着目して回答したレベル 3 が 80% を超える結果となった。生徒たちは、小学校時の歴史学習の知識を定着させており、それを生かして回答したことが分かる。認識を変容・深化させていくという観点から見れば、この数値的条件だけでなく、これらの条件が変化した背景や条件の改正が後の社会に与えた影響等、より広い視野で事象を捉え、時代の特色を深く認識させていくような学習の展開が必要である。（表 13）

表 13 明治期の選挙と現代の選挙の相異点

N=152

レベル 1	レベル 2	レベル 3	レベル 4
5.9%	5.3	81.6	7.2

【分析視座】（レベル 1）無回答・意味不明＝空欄、誤記を含む。

（レベル 2）主観的説明＝自分の考えを示しているが、根拠が明確でない。多分に予想、想像の域を脱していない。

（レベル 3）知識的説明＝歴史的分野で学習した知識を使い説明している。

（レベル 4）社会的説明＝歴史的分野で学習した知識を活用し、選挙の影響にまで言及して説明している。

となり得るのではないかと考えた。そこで、本校の2年次の生徒に、歴公連携の主権者教育を「選挙史」を取り上げて実施することとした。

6. 歴公連携による選挙学習の単元計画と指導案

日本の選挙制度について、18歳選挙権導入も絡めて、節目となる制度の成立前後の歴史に着目した選挙史を題材とし、現代的課題の解決の方向性を選挙史から見出して、自身にも実行可能な社会形成への関わり方に対する意見を構築していく。そのための歴公連携の単元・指導計画及び指導案の作成を行った。

(1) 単元構想と指導計画

表15は、近現代の学習における選挙にかかわる内容をその単元の内容と関連付けて示した単元構想である。こうして見ると、明治、大正、戦前、戦後、そして現在の各時代において、選挙にかかわる内容は、その時代の特色を具現化した要素を多分に含んでいると言える。よって、実際の授業においては、各単元の終末に、各時代のまとめとして選挙学習を取り入れることとする。

表15 明治期の選挙と現代の選挙の相異点

単元名	学習内容	選挙にかかわる内容	まとめとしての選挙学習
【歴史】 明治維新と 立憲国家	・明治維新と諸改革 ・文明開化と殖産興業 ・自由民権運動と政党の誕生 ・大日本帝国憲法と立憲国家	・欧米の立憲制度、選挙制度の紹介 ・民主主義思想の紹介 ・国会開設への動き ・初の衆議院議員選挙、制限選挙、選挙干渉	・国会開設までの政府側と民権派の動きと思惑・制限選挙・選挙干渉に見る立憲政治の特色と現代との相異・初の「民選」の意義と展望
【歴史】 大正デモク ラシー	・民衆運動の高まり ・政党内閣 ・社会運動の高まり ・国際協調と民主主義の拡大	・護憲運動 ・政党政治 ・普選運動 ・普通選挙法と選挙粛正 ・治安維持法	・護憲運動時の政府側と護憲派の動きと思惑 ・民衆・社会運動高まりの背景と社会構造 ・初の「普選」の意義と展望
【歴史】 第二次世界 大戦と日本	・世界恐慌と協調外交の変化 ・戦線拡大と戦時体制 ・第二次世界大戦と太平洋戦争	・治安維持法の強化、政党政治の終焉 ・大政翼賛会、思想・言論統制 ・翼賛選挙	・政党政治の意義 ・戦時体制下の選挙に対する国民の思いと現代との相異 ・唯一の「翼賛選挙」の結果と背景
【歴史】 日本の民主 化	・民主化と戦後改革 ・国民生活と大衆文化 ・日本国憲法と新しい法律 ・占領から独立へ	・選挙権拡大と婦人参政権 ・言論の自由 ・国民主権と基本的人権 ・55年体制	・新憲法の三原則と選挙との関わり ・初の「婦選」の意義と展望
【公民】 現代の民主 政治	・（議会制）民主主義 ・政治参加 ・政党と政治	・現在の選挙の原則と制度 ・18歳選挙権 ・選挙の現代的課題	・現代の選挙の特色と課題 ・「18歳選挙権」の意義と展望

表 15 を基に、選挙学習の指導計画としてまとめたのが、表 16 である。

表 16 選挙をテーマとした歴公連携の指導計画（7 時間扱い）

	年	時	題名	歴	公	ねらい・留意点
課題把握	2	1	現代選挙の特色と課題	○	○	<p>選挙の特色と現代社会での役割について考えると共に、選挙の意義を調べるための自分なりの視点をもつ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・選挙の4つの基本原則を、自身の経験を基に理解する。 ・小選挙区制、比例代表制のしくみを理解する。 ・棄権の意味と投票率の推移を理解する。 ・「選挙」が現代社会にもつ意義について考え、自分なりの意見をもつ。
		2	初めての総選挙	○		<p>国民による初めての選挙から、選挙のもつ意義について考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国会開設の約束までの経緯を藩閥派と民権派の関わりから理解する。 ・制限選挙と選挙干渉の目的を理解する。 ・この時代の選挙（民選）の意義について考え、自分なりの意見をもつ。
課題追究	3	3	民衆運動と普通選挙	○		<p>男子による普通選挙から、選挙のもつ意義について考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・護憲運動の内容と背景を理解する。 ・社会運動と普選運動の関わりを理解する。 ・治安維持法の内容と目的を、選挙と関わらせて理解する。 ・この時代の選挙（普選）の意義について考え、自分なりの意見をもつ。
		4	戦時体制下の選挙	○		<p>戦時体制下の選挙の様子から、選挙のもつ意義について考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大政翼賛会結成の目的と影響を、当時の政治体制と関わらせて理解する。 ・実際の当時の選挙の様子から、この時代の選挙の特色を理解する。 ・この時代の選挙（翼賛選挙）から、選挙の意義について考え、自分なりの意見をもつ。
		5	民主化と男女普通選挙	○		<p>20歳以上の男女による選挙から、選挙のもつ意義について考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・婦選がこの時期に実現した理由を考える。 ・戦時中と戦後の選挙や選挙結果のちがいを政治体制の変化を読み取る。 ・この時代の選挙（婦選）の意義について考え、自分なりの意見をもつ。
課題解決		6	18歳選挙権と政治参加	○		<p>選挙の意義について自分なりの考えを整理し、18歳選挙権がもつ意義について考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまで思考した選挙の意義を歴史の流れとしてまとめる。 ・選挙が現代社会に持つ意義を再考し、自分なりの意見をもつと共に、第1時の自身の考えと比較して、認識が変容した理由について考える。 ・現代選挙の課題を解決するための方法と今後の選挙に対する自身の関わり方の意見を構築する。
課題進展		7	今後の社会と選挙	○		<p>18歳を迎える6年次（高校3年）生に、18歳選挙権の意義と選挙に臨む姿勢について語ると共に、18歳の目線から選挙に対する意見を聞き、新たな課題を捉える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前時に構築した意見を、「3年生から6年生へ」というかたちで伝え、上級生の選挙に対する意識や行動に影響を与える。 ・3歳違いの上級生から、彼らの選挙に対する考え方を聴くことで、自身の考え方を整理・再構築すると共に、新たな課題を捉えて、選挙に主体的に臨む態度につなげていく。

課題把握の第1時は、2年次での学習ながら、公民的分野の学習内容の一部を「現代」の歴史学習と絡めて学習する。ここでは、現代の選挙の特色を、これまでの学習や経験の中から具体的に理解すると共に、その課題を捉える。また、その課題が見られる理由について思考する中から、これ

から行う選挙史を調べる視点をもつ活動を取り入れていく。

課題追究の第2時～第5時が、「民選実現期」「普選獲得期」「翼賛選挙期」「20歳選挙権と婦選実現期」に区分し、それぞれの時代における「選挙」のもつ意義について思考する歴史的分野の学習である。各時代の選挙の特色は当然ながら現在との相異点がある。それを時代背景と関連付けて捉えたり、立場の異なる視点から当時の人々の思いや願いについて思考したりする活動を取り入れていく。中でも、当時の人々の思いや願いについての思考として、毎時間取り入れていくのが、「その時代の人々がもった将来への展望」である。これは、選挙制度をはじめとした国民の政治参加のしくみや方法が変化していくたびに、当時の人々はどのような社会形成をめざそうとしたのか、それについて当時の時代背景を根拠として表現していく活動である。この活動を通して、生徒に国民の政治参加の姿を具体的に捉えさせると共に、次代の様子に見通しをもって次時に臨むことによって、自身の予想と実際の動きとを比較するという明確なめあてをもって学習に取り組ませることができる。

課題解決となる第6時では、改めて現代の選挙の課題を見つめ直し、課題が見られる原因や背景について再考すると共に、解決していくための具体的方策や自分自身が選挙に臨む態度について思考する。この段階の思考には歴史の見地が備わっているので、それをふまえた具体的で実現可能な説得力のある意見・考えを構築させていく。個人での意見・考えを確立させた後、グループ単位での話し合い活動を取り入れることによって、他者の意見に触れる機会を設け、自身の考えを研磨させていきたい。

第7時では、実際に選挙権を有する、または有することとなる17、18歳の6年次（高校3年生）に、構築した方策を提案したり、自身の心構えを主張したりする機会を設定していく。これは、中高一貫校ならではの異学年交流学习である。この活動を取り入れることで、上級生には、3年次生の選挙に関する思いに触れて、選挙権を有する者としての自覚や責任を芽生えさせていきたい。また、下級生には、自身の主張を発信する機会を得るだけでなく、主張に対する上級生からの感想や助言を受け止めることによって、自らの考えを省察し、自身の社会形成に参画する態度にさらなる現実性と主体性を身に付けさせていきたい。これは、課題進展の段階を具現化した活動である。

(2) 実際の指導案 (2年次で学習する2時間分の実践案)

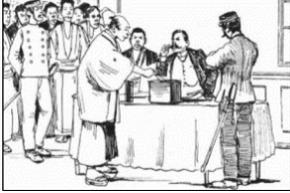
①第1時「現代選挙の特色と課題」

学習内容と発問	指導上の留意点
<p>1. 選挙に関する経験や既得知識について発表する。</p> <p>2. 話し合いの決議方法や投票時のきまりを想起し、選挙の基本原則や制度についての概略を理解する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学級活動での話し合いや決定方法 ・生徒会選挙等のきまり ・国政選挙等の投票時の家族の話 <p>[原則] ・普通選挙 ・平等選挙 ・直接選挙 ・秘密選挙</p> <p>[制度] ・小選挙区制 ・比例代表制</p> <p>3. 選挙における投票率の低下 (棄権の増加) について考える。</p> <p>(1) 投票率の現状と推移</p> <p>(2) 投票率低下の理由</p> <p>[予想される答え]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政治に関心がない ・誰が当選しても同じ ・事件や不祥事による信頼低下 <p>4. 18歳選挙権が導入された背景や影響を調べ、その意義と課題について考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・選挙権、被選挙権を得る年齢の推移 ・政府側の意見 ・国民側の意見 ・意義や課題についての自分の考え 	<ul style="list-style-type: none"> ・事前調査の結果にも触れながら、自由な雰囲気です直な意見が出せるようにする。 ・「話し合いの決議はいつも多数決で行ってきた」「生徒会選挙では、誰もが一人一票の投票権をもっている」「家族が自分の名前は書かずに投票してきた」等、これまでの経験や日常生活と関わらせて考える活動を取り入れることで、選挙の4つの基本原則や制度を具体的に捉えられるようにする。 ・現時点では、原則や制度の詳細に深入りせず、現代の選挙の特色を抑える程度に止める。 ・戦後の国政選挙の投票率の推移から、投票率が減少している様子を読み取る。 ・地方の知事や議員を決める選挙では、さらに投票率が低い現状であることを、県の統計資料等を用いて読み取る。 ・参政権に関する条件の推移を調べることで、18歳選挙権について具体的に捉えると共に、選挙史学習の際に現代の選挙制度と比較をする上での参考資料とする。 ・政府、国民それぞれの立場から考えた意見を持ち寄ってグループ討論を行い、18歳選挙権導入の意義について多面的に捉えられるようにする。 ・現時点での選挙法改正に対する意義と課題をまとめることにより、次時からの選挙史学習の追究の視点や見通しをもつことができるようにする。

第1時では、選挙の4つの原則と制度を、生徒自身の経験の中から引き出し、具体的に理解させる。自らが経験してきた方法が政治にも採用されていることを実感させることで、国政選挙や地方選挙において棄権者が増加している事実を切実に受け止め、意欲的に思考させていくことができる。棄権の増加の理由を思考する活動は目新しいものではないが、中学校段階で捉えるべき重要な選挙の課題の一つであるため、多面的・多角的に思考させる。そして、課題解決の場面で学習する、自身の選挙への関わり方を思考する際の材料としていきたい。学習のまとめとしては、本時の学習内容をふまえた、18歳選挙権改正の意義と現代の選挙がもつ課題について、各自の意見を持たせていく。意義を多面的に捉えさせるため、法改正を行った政府側の主張と、実際に投票権を所有することになった国民側の主張とに分け、それぞれの立場に立った討論を行う。各主張の基盤となるのが、本時で学習してきた選挙のしくみと投票率低下の理由である。現状理解と課題把握を関連付けて押さえることで、法改正が与える社会への影響について考えることができるであろう。それは、これか

ら選挙史を扱った歴史的分野の学習における法改正の意義と影響、課題について考える際の視点を有することにも結びついていく。

②第2時「初めての総選挙」

学習内容と発問	指導上の留意点
<p>1. 国民による国政選挙の歴史について、その概略を知る。</p> <p>2. 1890年の第1回と1892年の第2回の総選挙の特色から2つの課題を追究する。</p> <p>(1) 制限選挙の意味と投票率90%以上の理由について考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現代の選挙との相異 ・民権派が制限選挙を前提とした理由 ・高い投票率を示した理由 <p>(2) 選挙干渉が与えた当時の選挙への影響について考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現代の選挙との相異 ・具体的内容と国民に与えた影響 ・選挙結果からの考察（政府側、民権派）  <p>3. この時代の選挙の意義と人々の思いについて考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「民選」が実現したことの意義 ・国民の思いと将来の展望 	<ul style="list-style-type: none"> ・年表形式で振り返ることで、要点をまとめながら確認できるようにする。 ・現代の選挙制度や原則と比較することで、この時代の選挙の特色を理解できるようにする。 ・(1), (2) は個別に思考した後、集団で協議する時間を設定し、課題に対して多面的・多角的に捉えられるようにする。 (1) について <ul style="list-style-type: none"> ・制限選挙でなかった時に起こる弊害や課題について当時の時代背景と絡めながら捉えることで、政府側だけでなく、民権派側も制限選挙を主張していたことに対する認識を深める。 ・高い投票率の理由について、制限選挙のしくみや当時の国民の政治への関心度、自由民権運動との関わり等から総合的に捉えて考えられるようにする。 (2) について <ul style="list-style-type: none"> ・尾崎行雄の立候補にまつわるエピソードや当時の新聞記事を資料として提示し、選挙干渉の内容と結果を具体的に考えられるようにする。 ・民党が過半数を占めた結果のグラフを提示し、選挙干渉に対する政府の思惑と民権派の思いを捉えられるようにする。 <p>・第1時で考えた現代選挙の意義と関連付けて考えることで、日本で初めての民選による国政選挙の意義を明確に捉えられるようにする。</p> <p>・当時の国民の立場に立ち、民選が実現したことで今後の政治や社会がどのように移り変わっていくかについて自分なりの予想を立て、次代を思考する。</p>

第2時では、選挙史学習の最初として、明治の自由民権運動期と初めての総選挙を取り扱う。内容としては、「直接国税15円以上の男子」という条件を基に、15円の価値や全人口に占める割合、権利を与えられた人々の立場等を調べる。その上で、国会開設への動きの中で、民権派も制限選挙を前提とした提案が多かったことに触れ、「政府対民権」という短絡的な図式でまとめるのではなく、各立場ごとの国会設立と民撰議員に対する思いについて思考させていく。また、明治期の選挙を特徴付ける選挙干渉に触れ、その内容と影響を理解すると共に、それを経ても民党が過半数を占めた理由について思考することで、選挙がもつ政治への影響力について捉えさせていく。本時のまとめとしては、この時代に「民選」が実現したことの意義を捉えさせると共に、今後も「民選」が行われていくことによって、日本の社会がどのように変化していくと考えられるか、その展望についての自分の意見を構築する活動を行う。立憲国家と選挙との関連性をふまえて展望を予想することにより、次時の大衆運動、社会運動の理解へとつなげていくことができる。また、その折に改正され

た普通選挙への法改正の意義と、大正期の国民が政治や社会形成に求めたものを思考する活動にも結びつけていくことができる。

7. 今後の展望

今回は、新学習指導要領による新たな学校教育の指針を基に、改めて主権者教育の方向性とこれまでの課題を確認し、「歴公連携」の理論の整理とより具体的な単元計画等を提案した。今後は、まずは2年次に対する前章の2時間の授業実践を年度内に行っていく。ここでは示すまでに至らなかったが、実際の授業では、選挙学習を貫くワークシートを用意し、選挙学習のたびにそこに自身の考えや思いを書き込んで蓄積していくことで、自身の選挙に対する考え方の変化や推移を確認しやすくしていきたいと考えている。また、3年次での実践に向けての指導案立案ならびに教材研究を進めていく。その際、大正期からは本格的に選挙ポスターやメディアが登場するようになるので、そこから読み取る当時の政情や世相などを絡めて、各時代の選挙のもつ意義について多面的・多角的に捉えさせていきたい。

「歴公連携」の学習が、歴史的分野と公民的分野それぞれの目標を達成し、生徒の政治的関心や認識の深化、そして、主体的に社会形成に参画しようとする態度がより高いレベルにまで到達できたことを立証できれば、本研究は、次代が求める主権者教育のカリキュラムや実践レベルにおけるモデルの一つとすることができる。そのためにも、実践後には、生徒の選挙や社会形成に対する思考・判断・表現の変容と、事後アンケートによる数値的変容の両面から、生徒の政治認識の推移を検証していく予定である。

今回は、指導案提案までの論述となったが、今回は授業の実際と事後調査の検証を中心としてまとめ、本研究の有用性を検討していきたい。

*本研究はJSPS科研費JP17H00107の助成を受けたものである。なお、本論文では「はじめに」を木村勝彦が、「1. 本稿の課題意識」から「7. 今後の展望」までを岡野英輝が執筆した。

注

- 1) 岡野英輝・木村勝彦 「歴公連携の政治学習から主体的な社会の形成者を育成する主権者教育の在り方－選挙に対する政治的意思決定とその質的変容を思考する授業理論と開発を通して－」『茨城大学教育学部紀要（教育科学）』65（2016）、以下、「昨年度の拙稿」とは、本論文を指す。
- 2) 中央教育審議会 「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」(2016)、pp.28-31.
- 3) 永井憲一 『主権者教育権の理論』（三省堂、1991）、p.226.
- 4) 2)「答申」、p.43.
- 5) 主なものに、教育科学研究会『18歳選挙権時代の主権者教育を創る』（新日本出版社、2016）、飯田泰士『18歳選挙権で政治はどう変わるか』（昭和堂、2016）、林大介『18歳選挙権で社会はどう変わるか』（新日本出版社、2016）、橋本渉『シティズンシップの授業－市民性を育むための協同学習』（東洋館出版社、2014）、等がある。

- 6) 2)「答申」, p.8.
- 7) 同上, p.41.
- 8) 同上, p.24.
- 9) 遠山茂樹 「政治教育」, 宗像誠也『ほるぷ現代教育選集－27 教育基本法』（ほるぷ出版, 1984）, p.240.
- 10) 加藤寿朗 「中学校・高等学校：「問い」の発見・共有・深化としての授業づくり」『社会科教育』編集部『平成29年度版学習指導要領改訂のポイント』（明治図書, 2017）, p.57.
- 11) 川上和久 『18歳選挙権ガイドブック』（講談社, 2016）, p.12.
- 12) 小玉重夫 『教育政治学を拓く18歳選挙権の時代を見据えて』（勁草書房, 2016）, pp.177-178.
- 13) 文部省 『教育基本法の解説』（国立書院, 1947）によれば, 教育基本法第8条に述べる「良識ある公民」の「良識ある」とは, 単に常識を持つということだけではなく, 十分な知識を持ち, 健全な批判力を備えたことであると述べられている（同書p.114）.
- 14) 岡野英輝・木村勝彦 「中学校歴史的分野における通史と地域史の関連付けと授業構想のための理論－立体的・有機的歴史像の構築をめざして－」『茨城大学教育学部紀要（教育科学）』64(2015), p.17.
- 15) 文部科学省 『中学校学習指導要領（平成29年3月公示）』, pp.36-38.
- 16) 松尾尊兌 『普通選挙制度成立史の研究』（岩波書店, 1989）「はしがき」, p.5.
- 17) 芹沢功 『選挙と政治意識の諸相』（学文社, 1980）, p.8.
- 18) *15, 前掲書, p.45.
- 19) 明るい選挙推進協会 「若い有権者の意識調査第3回－調査結果の概要－」2010, 及び「第24回参議院議員通常選挙全国意識調査 調査結果の概要」2017.
- 20) 滋賀県明るい選挙推進協議会・滋賀県選挙管理委員会「平成28年度選挙に関するアンケート（高校2年生対象）結果報告書」（2016）.
- 21) 総務省 「18歳選挙権に関する意識調査」（2016）.
- 22) 今回の分析視座については, 経済認識調査の視点として立案された田丸敏高の理論（『子どもの発達と社会認識』法政出版, 1993）を, 歴史意識調査の視点として立案された齋藤博の理論（『社会科教育史資料4』東京法令, 1974）や藤井千之助の理論（『歴史意識の理論的・実証的研究』風間書房, 1985）をそれぞれ参考として, 政治に対する認識調査に置換して設定したものである.